

2-①

教職の養成に係る組織

組織名	教職委員会
目的	教職課程及び音楽療法士養成課程並びに保育士養成課程に関し、科目編成等の必要事項を定め、円滑に運用すること。
責任者	教職委員長
構成員 (役職・人数)	1.教職委員長 2.各学科より選出された教育職員1名 3.音楽療法士養成課程の専任教育職員1名 4.学務課長又は学務課長補佐

教員の養成に係る教員数一覧

				教職に関する科目		
				専任教員	兼任教員	兼任教員
大学	芸術学部	音楽学科	中・高一種(音楽)	3	0	6
		美術学科	中・高一種(美術)	4	0	7
	社会学部	地域社会学科	中一種(社会)・高一種(公民)	3	0	6
短期大学部	保育科		幼稚園二種	9	1	2
	専攻科保育専攻		幼稚園一種	9	0	1